

## 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第三部 労働政策

## 第一編 連合国の対日労働政策

## 第二章 労資協議会におけるGHQ関係官の意見

一九四九年一月二七・二八の両日総司令部労働課の主催で日本経済の安定に関する「労資協議会」が開かれた。組合側から産別、総同盟など私企業の全国的組合の代表者、経営者側から日経連、商工会議所等の代表者が集り、総司令部関係官の出席の下で協議を行ったのであるが、総司令部の発表によれば、同協議会における各関係官の演説は次の如くであった。

## (一) 経済科学局長マーカット少將の演説(二七日)

一、日本は今歴史の転換期に直面している。この時に当り今回の総選挙にあらわれたように国民は日本の自立復興のため敢然と立上る決意を示している。しかし、どんな政治、社会問題も国民の生活向上もまず経済の安定がなくては実現出来ないことを銘記すべきである。しかも日本の場合、国民の生活水準向上はどれだけ製品を輸出出来るかにかかっており、したがって増産とそのための国民努力の最もよき組織が究極の目標でなければならない、ここにおいてか日本の政府も国民も、一人残らず生産増強を第一に考え一致協力して努力しなければならぬ。そしてこの協力を阻害するような勢力とは活潑に戦わなくてはならないのだ。

一、さる一二月マックアーサー元帥から示された経済安定九原則は日本の直面する経済問題と日本国民の生活向上の基本を明快に述べたものである。日本国民はすべてこれを繰返し熟読する必要がある。しかしこれに示された方途の実現は、日本人がみずから行うべきものであることを銘記せねばならぬ。マ元帥がこういっている、アメリカの経済援助は日本人自身の努力に比例して与えられる、日本人のあらゆる階層が一つの目標に向って心機一転、力を合せて努力し責任を負わねばならない、政治的イデオロギーの対立にこの努力を阻害されてはならぬ、日本国民にとっては苦しいことであるがこの苦しみを一部の階層でなく全部で負うべきである。

一、全日本国民が結束して立上ることを自分は信じている。これができれば日本はアジアの模範となり、できなければ亡びるのだ。本日この席には日本の経済活動の二分野を担当する労資の代表を迎えた。今や経済安定のため断固たる行動がとられるかどうかは問題ではない。これはマ元帥の至上命令であり日本国民の立派な賛同をすでに得ているのだ。目前の問題は、どう解決の方策を見出すかにある。

一、健全な経済観念においては、労資間の問題を解決するのは労資自身であるべきである。これが協調し得ぬときはじめて公共の利益のため政府による統制が必要となるのである。世界の多くの高度産業国では労資の相互の協力によって得たる収益分配についての完全な了解があり、団体交渉の根本目的もここにある。しかしこれもまず十分に収益があることが前提である。これは日本でも同様結局生産が上ってこそ資本や生産手投が十分増加され、収益も上り従って労働者もより大なる賃金を要求する権利を得るのである。したがって眞の立派な組合ならばあくまで増産を最大の目標とすべきであ

り、また立派な経営者ならばその意味でかかる組合を援助するはずである。生産増強を阻害するようなイデオロギー戦は特に経済再建の緊要な時にあっては許されないものである。

一、翻って現下の日本をみるにその経済の実情を無視した感情的経済理論などにふけている時ではない。今の日本は安眠をむさぼるような状態にはない。日本のその日その日の経済水準は直接国民一人一人の努力につながっているのだ。過去三年日本では賃金と生産の不均衡があったが、これは国民の労働意欲の欠けているというよりは、原料や生産財の不足が主な原因だった。しかし今やその物資が与えられようとしているのである。今こそ労資ともに奮起し相携えて進む決意を固めるべき時である。この会議の任務は重大である。現下の経済事情ではある程度の管理統制はやむを得ないがそれは能う限り融通性を持たせることが望ましい。経済転換期にはある程度の打撃もやむを得ないが、打撃は一部でなく国民各階層ひとしく負担すれば軽くて済むのである。もし究極の目標がより大きな生産にあればそれは国民により多くの就職口、より大きな賃金が約束されるもので、決して不利益にはならない。

一、一時の動揺は進歩の道程においてかならず取除き得る単なる一つの障害にすぎぬと考えるべきである。もし不幸にして日本の労資が協調し得ず、この絶好の機会を取逃すならば目的達成のためには融通性のない強力措置もやむを得なくなるのである。日本国民将来の生活水準が向上するかどうかは実に諸君の判断にかかっている。諸君はそれぞれの問題を健全に考え明確に判断し、もしこの努力と日本国民の存在に危害を加えようとする分子があればこれを国民経済の分野から永遠に葬り去るの決意を固めるべきである。

一、おわりにマックアーサー元帥も諸君の愛国心と能力を信じ諸君が幸福な自立国家日本建設のためあらゆる努力を傾注するよう激励の言葉を私を通じて与えられたことをお伝えする。急速な経済復興の希望が今日ほど明るい時はかつてなかった。ここに選ばれた諸君が立派に責務を果されることを熱望して止まない。

## (二) 経済科学局代表者の講演要旨(二七日)

外国貿易通商課企画政策係長セイモア・ゼノウ氏＝日本の輸出貿易は現在の市場で比較的短期間に二倍、三倍とすることができよう、その結果は日本の経済的自立は促進され、実質賃金も増加されることとなるが、これには引続き生産と輸出に厳重な統制を加えることが必要だ。ところが労資双方が貨幣所得ばかりを追って通貨インフレを招来し、眞の生産と世界貿易を阻害するようなことをすればかかる進歩はとうてい望めない。今日日本の直面する困難な経済問題の解決は外国貿易の復興にかかっている。この目標達成のためには物価が安定し、インフレが抑制され、生産の秩序と継続性が保たれることが前提条件となる。

労働課長チェスター・W・ヘプラー氏＝インフレ時代に階級的利益の追及を激化すれば全階級を破滅に導くが、労資協調の道を発見するならば生産増強の結果万人を利することになる。最近経済安定計画の一部として賃金統制の三原則が適用されたが、もし実際に賃金、物価の平衡が得られなければ直接干渉の手段がとられるかも知れない。この三原則とは(一)賃金増加に対応する財源がなければ産業に補助金を与えるべきでない。(二)賃金増加に充てるために赤字金融をしてはならぬ。(三)賃金増加のために一般物価を引上げてはならぬ。

工業課長W・S・ヴォーン氏＝労資の健全な協力は生産するための八要素の一つであ  
って、いかなる経済安定もこの基盤に立つものである。労資協力のほかに左の七要素  
を日本復興のために挙げたい。

(一)生産資材 (二)資材を活用する生産能力 (三)労働力の活用 (四)技術的知能  
(五)有能な経営 (六)生産意欲 (七)生産の機会をつかむこと

物価配給課長代理エフ・ホイッティングトン氏＝日本の将来の生活標準は世界市場に  
おいて日本商品を競争的価格で売ることのできるような経営者の能力に非常に依存し  
ているから、労資はヤミ取引一掃に協力することが絶対的に必要である。九原則の指  
令は日本の経済安定をねらったものであり、これが成功するかどうかはアメリカの対日  
援助が引続き供与されるかどうかの問題を決める重大な要素となるものである。

### (三)ヘプラー課長談話要旨(二八日)

経済安定計画の目的とこれを達成すべき必要性とはマーケット経済科学局長とその幕僚が  
すでに説明した通りであるが、何をなすべきかはすでに明かであり、問題はただ日本全国  
民が公正な待遇を受けられるようにするためには、これを如何にして行うべきかということに  
ある。本協議会に出席の労資各代表の責任は重大で、もし審議の結果、建設的な勧告を産  
み出すことに失敗するならば最高政策決定当局者は、労資双方の意見をきかずに行動を  
開始せねばならなくなる。そうってから経営者あるいは労働者が抗議を試みても遅過ぎる  
であろう。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---